

2025年 宗会（常会）財務長演説（要旨）

2025年5月29日

宗務総長演説の基本姿勢及び重要宗務の方針に基づき、財務の方針について申し上げます。

まずは、2024年度宗派経常費御依頼の収納状況について申し上げます。御依頼総額50億2,018万円に対して、2025年5月26日現在での収納額は49億974万2,019円、率にして97.8%の収納であります。厳しい経済状況の中、全国の寺院ご門徒の皆様より宗門の活動に深いご理解をいただき、格別の御懇念を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

加えて、2024年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」に対する救援金の勧募につきましては、これまでに2億4,731万8,866円の救援金を全国からお寄せいただきました。被災された方々に思いを馳せ、救援金をお届けくださっておりますことに、あらためて心から御礼申し上げます。

【2024年度補正予算及び第2種共済制度の見直しについて】

次に、2024年度補正予算及び第2種共済制度の見直しについて申し上げます。

2025年3月より能登半島地震に伴う共済金として総額49億4,013万円の給付を開始いたしました。この共済金は、第2種共済特別会計条例に基づき、共済金の予算額を超える分については、復興共済積立金から補填し円滑に給付することができる制度であります。

これまで同朋相互扶助の精神によって91億1,228万円もの金員を積み立てることができたため、給付額の制限を受けることなく、審査結果のとおり給付することが可能となりました。長年に亘り、ご協力いただいておりますこと茲に深く感謝申し上げます。

一方で、被災による任意加入の減少及び賦課金減免措置による共済賦課金の減収に伴い、現段階で第２種共済特別会計の歳計に不足が生じることが想定されております。この場合は平衡資金から補填することとなりますが、第２種共済制度は、加入者同士による同朋相互扶助の精神で運営している状況に鑑みれば、平衡資金からの補填、又は一般会計で負担する対応は相応しくないと判断し、歳入予算を決算想定額に減額補正し、共済賦課金に限定した内容で一般会計経常部及び第２種共済特別会計の補正予算を編成いたしました。

このことは、会計上の課題と捉え、かつ財政改革の方針に基づいて、第２種共済特別会計の運用は、自収自弁とする会計構造にあらためるよう「第２種共済特別会計条例の一部を改正する条例案」を提案いたしております。

なお、今回の共済金給付によって、復興共済積立金は大きく減少していることから、現在、新たに設置した宗務審議会「寺院・教会の施設に係る新たな復興共済制度の検討に関する委員会」で第２種共済制度の抜本的な見直しを進めております。早速、当委員会から一部答申が提出され、その内容に基づいた臨時措置を講じるために「地震災害に係る共済金給付額の算出に関する臨時措置条例案」を提案いたしております。引き続き当委員会において、新制度の確立に向けて鋭意取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

【２０２５年度予算編成について】

次に、２０２５年度の予算編成について申し上げます。

昨年常会にて財務長演説で述べた「繰越金収入同額は将来の支出に備える資金として積み立てる」方針は、このたびの予算編成で達成することができ、財政改革に向けた一步を踏み出せたものと受け止めております。

また、２０２４年度宗会臨時会の決算審査でいただいたご意見を踏まえ、歳入においては、自主財源の更なる確保を行うため、現行の冥加金改定や新たな取り組みに積極的に着手する等、様々な増収策を講じるとともに、歳出においては、施策の見直しや、執行率の低い科目は実施可能な計画で予算編成いたしました。

【2025年度予算の概要】

次に、2025年度予算の概要について申し上げます。

2025年度一般会計の予算総額は、経常部・臨時部合わせて89億4,430万円、2024年度予算に比して2億3,302万円増額して編成いたしました。

詳細については、予算概説に示しておりますが、歳入の増額編成で特筆すべきものについてご説明申し上げます。

近年、増加傾向にある懇志金（読経志・納骨志・諸懇志）では7,439万円増額し、土地活用により生じる不動産冥加金では6,339万円増額、東本願寺出版特別会計回付受金では、宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業である『真宗聖典第二版』・『真宗児童聖典』の頒布を踏まえ1,500万円増額を行っております。加えて、真宗本廟を訪れる方に満足していただける施策の展開、保存整備事業が進められている渉成園の魅力を生かした企画、海外からの旅行者へのアプローチも視野にオリジナル記念品の充実等、更なる取り組みを予算に反映し増額計上いたしました。

また、帰敬式実践運動は、2025年4月に開始30年目を迎え、これまで「帰敬式執行の手引き」、各種リーフレットや動画配信、教区・組での「帰敬式法座」の実施の他、執行場所や執行者についての特例措置を講じるなどの施策を重ねてまいりました。2025年度は、教区慶讃法要を機縁とした帰敬式の受式奨励はもとより、第8回教勢調査において、多くの住職方から帰敬式執行を新たに取り組みたいと回答いただいていることから、あらゆる機会を通じて積極的に働きかけを行い、帰敬式受式者8,000人を見込んだ予算を計上いたしました。

次に、歳出の増額編成で特筆すべきものについて申し上げます。

まず、宗派会計における人件費（給与・諸手当・社会保険料）は、宗務を担当する職員の確保に資するため、職員募集方途の見直しとともに、初任給をはじめとした若手職員の基本給の増額改定を2025年4月に行ったことから、

2025年度は1ヵ年度通しての予算と、社会保険費の増額等により1億5,060万円増額して計上いたしました。

また、機関紙『同朋新聞』の2026年1月からのリニューアルによる増頁分1,984万円を増額して計上いたしました。併せて、同朋会員志金収納額の10%であった同朋会員志金還付金について、2025年度は還付率を5%とし、2026年度は廃止へと漸減する方針をもって『同朋新聞』の発行経費に集束し、同朋会運動の推進に資する機関紙として、紙面の充実と配布拡大に努めてまいります。なお、無償頒布してきた教化冊子『真宗の生活』は、東本願寺出版からの有償頒布に変更いたします。

次に、臨時部では、2026年度に南米開教区で開催される世界同朋大会の経費を、新たに設定する海外開教推進資金から一般会計に繰り入れる予算を編成いたしました。この海外開教推進資金については、2024年度にアメリカ合衆国在住のご門徒より400万ドルの遺贈を受け、これを更なる海外における開教の推進のための資金として設定するべく「海外開教推進資金に関する特別措置条例案」を提案しております。また、その大会に係る経費は、この資金管理により生じる利息で支弁いたします。なお、本常会にてご可決いただいた後は、海外開教資金の効果的な保管方途を財産管理審議会においてご審議いただきたいと考えております。

また、2025年度は宗費賦課金に関する審議会を招集するための予算を計上いたしております。寺院賦課金と僧侶賦課金で構成される宗費賦課金は、繰越金を除く2025年度一般会計経常部歳入予算額の8.6%を占め、重要な宗派財政基盤となっております。このたび、2016年度に同審議会を確認された事項を踏まえ、宗費賦課金の金額設定と導入時期について審議会に諮問してまいります。

また、宗派の財政は宗門に属する一人ひとりの懇志によって運営されることが大前提ではありますが、真宗本廟を次世代へ確実に継承するためには、これから宗門と縁を結ぼうとされる方々からの収入を今後の重要な財源として位置づ

けることが必要となってまいります。そこで、寺や門徒という枠にとらわれることなく、収骨・納骨を縁として親鸞聖人の教えに出あい続けていただくことを願い、いわゆる潜在門徒と宗派との新たな関係性構築を目指した具体策を検討する宗務審議会を設置いたします。

加えて、それらの方々との関係を着実に継続するために、2025年度から関係者情報管理システムを稼働させ、まずは大谷祖廟を中心に取り組みを進め、向後、真宗本廟収骨や東本願寺出版物購入者、帰敬式や奉仕団等で得られる様々な情報を一元管理し、宗派施策が効果的に実施できるよう努めてまいります。

【災害につよい教団づくり】

次に、災害につよい教団づくりについて申し上げます。

2024年宗会常会で申し上げたとおり災害につよい教団づくりを志向し、これまで、一般会計の災害見舞費の不足を補填するために設けていた「災害見舞準備金」（2025年4月末現在残高1億9,232万円）を「災害対応準備金」として位置付け直し、まずは一般会計から1,000万円を繰入れて積み立てを開始いたします。この準備金は、災害によって教化活動・運営が困難となった教区を支援するために臨時部歳出に「災害時特別教化交付金」として新設しております。

【大谷祖廟総合整備事業】

次に、大谷祖廟総合整備事業について申し上げます。

大谷祖廟並びに東大谷墓地の土地、建物の総合的な整備の計画立案を目指し、2022年度から総合整備事業の準備業務として、土地、建物の事前調査を行ってまいりました。2023年度からは、宗務審議会「大谷祖廟総合整備に関する委員会」を設置し、調査、審議がなされ、2025年4月14日付で「大谷祖廟並びに東大谷墓地の総合整備事業に関する基本構想」の答申が提出されました。

その答申に基づき、当該事業の完遂に向け、具体的に実働する総合整備総計画を策定するとともに、長期間にわたる総合整備事業の公正かつ円滑な推進を図るために、必要な事項について調査、審議する「大谷祖廟及び東大谷墓地に関する総合整備委員会」の条例を提案しております。

2025年度は、この委員会において、基本設計、工事スケジュール、施工体制、事業に係る経費や財源の整理を行い、2026年宗会常会に総計画総予算を提案できるよう、臨時部歳出に総合整備事業計画立案に係る基本設計費及び当該委員会の開催経費として、あわせて1億401万円を計上しています。

このたびの総合整備事業は、親鸞聖人の御廟所として真宗門徒がこれまで敬仰護持してきた歴史を継承するとともに、納骨を大切なご縁として、次世代に親鸞聖人の教えを伝えていくために必要な事業であり、社会状況や参拝者の利便性を反映し、大谷祖廟において新たな宗派の財源となることを願って取り組んでまいります。

なお、大谷祖廟の納骨志は、社会状況の変化に応答するため、近年は大谷祖廟納骨の取り扱いの変更を行い、現在は10年前と比較して約30%の増収があり、2025年度は5億5,500万円の納骨志の収入予算を計上いたしました。

また、東本願寺沖繩別院での納骨施設の整備と運営に係る費用の一部を臨時部に予算計上をしており、今後、財産管理審議にて協議を進めてまいります。

【境内建物と不動産の活用】

次に、境内建物と不動産の活用について申し上げます。

ご承知のとおり、真宗本廟境内の建物の多くが国の重要文化財に指定されております。すでに御影堂・阿弥陀堂・御影堂門・阿弥陀堂門・鐘楼・手水屋形の修理事業は完了いたしましたが、今後はこれまで大規模な修理が行われていない諸殿群を維持していくための修理計画と更なる活用が課題となってまいります。

ついでには、この課題に対応すべく、円滑な保存及び活用を図るため、2025年度から3ヵ年度事業として国庫補助を得て重要文化財保存活用計画を真宗本

廟造営物保存管理専門委員会において策定いたします。この保存活用計画では、文化庁や専門家の指導を受け、建物の不具合などの現況を把握し、修理の優先順位や日常管理の注意事項を定めるとともに、公開・活用に向けた課題の整理と活用方針を定めてまいります。なお、この重要文化財保存活用計画の策定事業の総額は5,108万円を想定し、内半分は国庫補助で賄います。2025年度は臨時部の歳入に国庫補助金900万円、同じく臨時部の歳出に1,800万円を計画策定に係る経費として予算計上しております。

並行して、御影堂門楼上公開、渉成園プロジェクトの取り組み、「モダン建築祭」や「京の冬の旅」のほか、旅行会社を通じたツアー、海外旅行者向けの高付加価値事業など、重要文化財建造物や、渉成園等を積極的に公開・活用するさまざまな方途を講じております。2025年度も御影堂門楼上公開、「京の夏の旅」など、今後も継続した実施を図っていくことを計画し、歳入にて真宗本廟諸施設維持管理寄付金1,000万円を新設いたしました。

また、本年5月16日、琵琶湖疎水関連施設の一つとして「本願寺水道水源池」が国の重要文化財に指定される見通しとなりました。両堂再建に際しての先人の先駆的な取り組みが評価されたことは大変喜ばしいことであります。

一方で、宗務所（東本願寺会館）は築約50年、視聴覚ホール及びギャラリーは築約30年が経過し、大規模な修繕や設備更新の時期を迎えています。主な課題として、宗務所では、コンクリートの中性化の進行、トイレをはじめとする給排水設備の老朽化、視聴覚ホールでは、屋上防水の劣化による雨漏り、館内空調設備の老朽化等が挙げられます。これらの課題について、財産管理審議会において継続して協議してきた結果、速やかに着手すべきであるとの結論に至りました。よって、このたび「宗務所及び視聴覚ホールの営繕並びに境内設備の改修等に関する委員会」を設置し、工事内容と進め方、そして将来に向けて必要な課題の洗い出しを進めております。また、境内全域の防災設備の更新に関しても当委員会にて協議してまいります。なお、2025年度は、工事計画の策定と修繕工事に着手するため2億円の予算を計上いたしました。

また、「東本願寺たかくらこども園（旧高倉幼稚園）」及び「高倉会館」は、その将来構想について、宗務審議会「真宗本廟を中心としたグローバルデザインに関する委員会」において審議が重ねられ、２０２５年２月１２日に答申を提出いただきました。「東本願寺たかくらこども園」への移行により入園者数の増加などの成果を得ており、今後は園舎老朽化などの課題に着手される予定です。また、「高倉会館」に関しては、こども園の園児たちの安全を確保するため、耐震診断・補強を行うことが必要であり、２０２５年度はまず「高倉会館」の耐震調査を実施してまいります。

次に、宗派所有土地の活用について申し上げます。

まず、京都市上京区梶井町土地（旧了徳寺敷地）につきましては、「京都府公立大学法人」と基本協定書を締結し、「ドナルド・マクドナルド・ハウス」事業のために土地の一部を無償貸与する計画を進めてまいりました。

このたび、「京都府公立大学法人」より、施設建設のための寄付金が目標額に達し、具体的な建築計画に着手したとの報告をいただきましたので、いよいよ賃貸借契約の締結に向けた協議を具体化してまいります。また、その余の土地については、「医療法人社団行陵会」と基本協定書を締結し「大原記念病院」事業のために有償貸与する計画を進めております。２０２５年４月より宗派に対し同地の固定資産税・都市計画税が課税されましたが、本契約締結までの間の宗派負担が生じないよう「医療法人社団行陵会」と１年間の一時使用賃貸借契約を締結し、すでに地代収入を得ております。

また、渉成園西側に位置する「正面役宅」は、本年１月に解体が完了しました。その跡地については、効果的な活用方針が決定するまでの間、渉成園参観者の利便性を踏まえ、コインパーキングとして暫定活用を開始しております。当該地は、真宗本廟と開園から２年が経過し利用が広がり賑わいをもたらしている「お東さん広場」、そして「渉成園」をつなぐ位置にあり、さらにモダン建築として注目される「重信会館」と隣接することから、これらの立地条件を踏まえた真宗本廟周辺の賑わい創出に資する活用を検討してまいります。

【財政の健全化に向けて】

最後に、2025年度予算編成を経て、あらためて宗派の財務状況について申し上げます。

2025年度は、繰越金の前年度比大幅減の他、能登半島地震被災寺院の賦課金減免などの歳入減と、物価高騰の社会情勢や2024年度の給与増額改定及び最低賃金引上げによる人件費の増額など、大変厳しい状況の中で予算編成を行いました。

しかしながら、2026年度以降を想定しますと、大谷祖廟の総合整備、真宗本廟諸殿群の修理等の資金は更に確保が必要であり、固定費は年々増加することから、より一層厳しい財政状況となることが予想されます。

今後は、歳入において、真宗本廟を中心とした自主財源の確保と既存収入科目の増収に向け、行財政改革推進本部を中心に新たに宗門を支える人々との関係構築を目指したプロジェクト及び今後設置される宗務審議会「真宗本廟崇敬護持のための財源の検討に関する委員会」において、特に真宗本廟収骨や大谷祖廟納骨といった仏事をきっかけとした歳入増加策の具現化を目指します。また、歳出においては、事業の集束とスリム化によって、その効果を見出していまいります。具体例として、機関誌『真宗』の宗派ウェブサイトと併用したスリム化、東本願寺出版の頒布で活用している宗派販売ウェブサイト（ECサイト）を通じて、門徒用授与物や記念品等の販路の拡大と利便性の向上等を実現してまいります。

また、予算編成が厳しいことに鑑みると、2026年度からの3ヵ年度一体型の教化研修計画は、実施年度の財政状況により予算計上できない事態を避けるため、これに対応できる仕組みを構築しなければなりません。行財政改革検討委員会報告書で提言いただいた「（仮称）財政調整基金」創出による資金管理の将来展望を参考に、資金の整理と併せ、一般会計の繰越金収入の同額以上を、重点施策の財源及び真宗本廟諸殿群の修理をはじめとする営繕の財源として確保する会計構造を、2026年度からの始動に向けて検討してまいりたいと考えております。

財政難と言われる近年では、歳出の削減を基本として予算編成に取り組んでまいりました。これまで、一つひとつの歳出科目を少しずつ削り、それを積み上げる作業を行うにとどまっておりましたが、毎年続けて行っている作業ゆえ限界値にきていること、さらには削減額を上回る物価高騰の煽りもあることなどの課題に直面しています。

2014年度からの第1期教化研修計画以降、「選択と集中」という実践目標を掲げてまいりましたが、このたび繰越金に頼らずかつ必要な積立金の確保を方針とした予算編成を行うことによって、ようやくその実を得たともいえます。限られた財と人員の中で宗派としてどのようなことを優先的に選択し、そして集中して取り組むべきであるかという視点を持ち、2025年度予算編成に取り組んでまいりました。引き続き、2026年度から始まる3ヵ年度の教化研修計画を視野に、各事業の内容や方法にとどまらず、それらの背景にある理念や趣旨、実態や実情、その効果などを踏まえた抜本的な見直しに踏み込んでまいり所存であります。

予算の収支均衡を保つためには、歳出削減のみならず当然歳入増を講じる必要もあります。現段階で宗派として必ず取り組まなければならない事業等を考え、現在の予算規模を確保することが必須であると受け止めております。もちろん今後の社会状況によって、むしろ予算規模の拡大が避けられないことも予見した上での認識であります。

その中であって、2025年度予算においては積極的に増額した収入科目があることは先ほど申し上げたとおりであります。これは決して「願い予算」として計上したものではなく、そのための施策を講じることを前提にしたものでありますが、各教区や組・寺院、そしてそれぞれの教化の現場でも展開できるような施策となるよう努めてまいります。

さて、宗派の歳入は、相続講金、同朋会員志金と賦課金でその大半を占めますが、その他にいわゆる自主財源と言われるものとして懇志金、冥加金、礼金等があります。

この自主財源の増収が期待されていることから、特に現時点においてはまずはそこに注力し、不動産の積極的利活用をはじめ、これまでの既成概念にとらわれない取り組みを進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、大谷派教団の財政理念は今日まで「懇志教団」という考え方に基づいてきたことも忘れてはなりません。1885（明治18）年に始まった相続講の制度はまさにその象徴であります。行財政改革検討委員会からの報告書において、相続講に対する今日的な受け止めの課題が指摘されておりますが、相続講設立時に出された趣意書に示されるように、この制度は「全ての門徒一人ひとりが帰依処である真宗本廟を護持し、宗祖の教えを相続するための御懇念をお運びする」ためのものであることを再認識しなければなりません。

寺院、そしてご門徒の厳しい経済状況を考慮して御依頼額の抑制が望まれることは十分理解しております。そのようなことから、宗務改革や行財政改革はそのために取り組んでいると受け止めている方もおられます。しかしながら、あらためて申し上げますと、宗務改革は「同朋社会の実現を目的とする宗門として、将来にわたって持続可能な教学振興と教化推進を基軸とする宗務機構の基盤整備をはかる」ためのものであります。奇しくも今取り組んでおります宗務改革の目的と相続講に託された願いには通底するものがあります。

「本廟護持」を直訳的に解釈するならば「本廟を支える」ということになります。仮に、支える側が本山を対象化して捉える考え方に立てば、当然抛出する金員をはじめ様々な事柄を受け止める意味合いは大きく変わってくるでしょう。かつて「我々は本山を守らなければならないと思っているが、本当は本山から守られているのだ」と教えられたことがあります。このたびの慶讃法要にあたり池田勇諦先生は、「本廟創立の精神に立ち返って、本願念仏の僧伽の伝統に召される慶びとともに、背負う責任を確認するご法要」とお示しく下さいました。なぜ「本廟護持」が必要なのか、そこに答えはあります。

宗教離れや寺離れ、加えて少子高齢化、過疎問題など宗門をとりまく厳しい状況にあって、今まさに各々自らが宗門を担う一人としての自覚に立ち、全宗門人

が危機感を共有し、一丸となって乗り越えなければならない時にあるのではないのでしょうか。

相続講は発足して間もない頃から御依頼という形によって奨励されてきましたが、何を依頼するのかといえば、すでにこれまで本廟を護持し、宗祖の教えを相続してきた先達の尊い願いを受け継いでいくということであります。行財政改革検討委員会の報告書では「意識改革」というキーワードが挙げられておりますが、宗門、真宗本廟、私という関係についての確かめなくして、行財政改革において示される「財政の健全化」は果たすことができないと受け止めております。大切な財政を預かる立場にあることの責務として、相続講精神に裏付けされた懇志教団の歴史に恥じることなく、引き続き同朋会運動の推進のために御懇念をお運びいただけるよう丁寧に努めて参る所存であります。

以 上